

平成 25 年 12 月 19 日

各 位

会 社 名 テ ラ 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 矢崎 雄一郎
(コード番号：2191)
問 合 せ 先 取 締 役 山 本 龍 平
電 話 0 3 - 5 5 7 2 - 6 5 9 0

行使価額の修正決定に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 12 月 19 日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 18 日に発行した第 8 回乃至第 11 回新株予約権に関して、各回の新株予約権要項の第 4 項第(1)号に基づき、行使価額修正の決定を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 行使価額修正を行う新株予約権の回号 テラ株式会社第 8 回乃至第 11 回新株予約権
2. 行使価額の修正開始日 平成 25 年 12 月 24 日
3. 修正前行使価額（適用は行使価額の修正開始日の前日まで）
第 8 回・第 9 回新株予約権：3,978 円
第 10 回・第 11 回新株予約権：4,309 円
4. 修正後行使価額
(1) 平成 25 年 12 月 24 日から平成 26 年 1 月 10 日までの間 2,422.9 円
(2) 平成 26 年 1 月 10 日の翌日以後

行使価額は、毎月第 2 金曜日（初回は平成 26 年 1 月 10 日。以下「決定日」）の翌日以降、決定日まで（当日を含む）の 5 連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの 5 連続取引日とします）の終値の平均値の 90% に相当する金額（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を切り捨てます）または有効なリセット価額（2,320 円）のいずれか高い価額に、それぞれ修正されます。

修正開始日（平成 25 年 12 月 24 日）以後、10 連続取引日（ただし、終値のない日は除きます）の終値の全てがリセット価額を下回った場合、当該 10 連続取引日の最終日の翌日以降、行使価額は、当該修正開始日の前日において有効であった行使価額（第 8 回・第 9 回新株予約権 3,978 円、第 10 回・第 11 回新株予約権 4,309 円）に修正されます（平成 25 年 12 月 24 日から平成 26 年 1 月 10 日までの 10 連続取引日において終値がリセット価額を下回った場合、平成 26 年 1 月 10 日の翌日以後の行使価額は、修正前行使価額に修正されます。）。

ただし、行使価額ならびにリセット価額は発行要項に定める調整事由が生じた場合には、発行要項に従い調整されます。なお、行使価額はリセット価額を下回ることではなく、また、本新株予約権の行使により交付される株式数の上限は 1,000,000 株となっており、本新株予約権の発行に係る発行決議日（平成 25 年 5 月 31 日）現在の発行済株式数（13,137,000 株）に対する希薄化率は 7.6%にとどまります。

5. 調達資金の使途

第8回乃至第11回新株予約権の行使により払い込まれた資金については、当社成長戦略の実現に向けた医薬品等の開発に係る資金、細胞培養施設等の設置に係る資金、海外事業の推進に係る資金、共同研究に係る資金に加えて、有利子負債の返済に充当する予定です。

なお、当社は、上記記載の医薬品等の開発に向けて、平成25年12月10日開催の取締役会において、全額出資の子会社「テラファーマ株式会社」を設立することを決議しており、同子会社を通じて日本初の免疫細胞医薬品（がん治療用の再生医療等製品）として樹状細胞ワクチン「バクセル®（Vaccel）」の承認を目指し、開発及び事業化を加速させてまいります。

以 上